

高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業支援計画策定における主な課題について

参考資料7

第5期計画における基本目標

すべての高齢者が、人として尊重され、健康で生きがいを持ちながら、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築
～地域包括ケア体制の実現を目指して～

第5期計画の構成

○ 第5期計画における施策の柱・重点項目・主要施策

1 元気高齢者自らの努力を支援する

① 若いときからの健康づくり

- (1) 健康の保持・増進
- (2) 生活習慣病予防等疾病対策の推進
- (3) 健康づくりを支援する環境整備

② 元気な高齢者の活躍の場の拡大

- (1) 意欲や能力に応じた就業・起業支援
- (2) ボランティア・NPO活動等の社会参加の促進
- (3) 生涯学習・スポーツ等の生きがいづくりの推進

③ 介護予防の推進

- (1) 介護予防の普及啓発と介護予防活動の推進
- (2) 生活機能低下の早期発見と早期対応の推進
- (3) 地域リハビリテーションの推進

2 要介護高齢者を社会全体で支える

① 在宅と施設のバランスのとれた介護サービスの充実

- (1) 地域に密着した在宅サービスの充実
- (2) 医療と介護の連携による在宅ケアの推進
- (3) 重度者を支える施設ケアの充実
- (4) 在宅復帰に向けた施設ケアの充実
- (5) サービスの質の向上と利用者への支援
- (6) 介護保険制度の適正な運営の確保

② 認知症高齢者施策の推進

- (1) 認知症の普及啓発と予防・早期発見の推進
- (2) 認知症の医療・ケア体制の整備
- (3) 認知症地域支援体制の構築
- (4) 認知症の総合的な支援体制の推進

3 高齢者と家族を地域で支える

① 保健・福祉の人材養成と資質向上

- (1) 保健・福祉・生きがいづくりのボランティア養成
- (2) 保健・福祉の人材養成と確保
- (3) 介護サービスを支える人材養成と資質向上

② 地域生活支援体制の整備

- (1) 多様な人材や社会資源を活用した総合的な支援体制の推進
- (2) 住み慣れた地域における多様な住まいの提供
- (3) 高齢者に優しいまちづくり
- (4) 災害時における要援護者支援体制の整備
- (5) 権利擁護の推進と相談支援体制の整備

2025年の状況(推計)

*2025年(H37年)を見据えた、今後3年間の計画とする必要がある。

①65歳以上の高齢者が増加
H25:308千人(高齢化率28.7%)→H37:332千人(33.6%)

②高齢者の1人暮らしや夫婦のみ世帯が増加
・1人暮らし H22:33千世帯(8.5%)→H37:45千世帯(12.1%)
・夫婦のみ H22:41千世帯(10.7%)→H37:49千世帯(13.3%)

③要介護・要支援認定者が増加
・認定者数 H26.3月:56,987人 → H37:73千人
・重度(要介護3以上)の認定者が増加
H26.3月:23,299人(40.9%)→H37:32千人(43.9%)

④認知症高齢者の増加 H23.9月:34千人

⑤平均寿命の伸びに比べ、健康寿命の伸びが小さい
・平均寿命(全国)H13→H22 男78.07→79.55(1.48年) 女84.93→86.30(1.37年)
・健康寿命(全国)H13→H22 男69.40→70.42(1.02年) 女72.65→73.62(0.97年)

⑥介護費用と保険料の増加
・総費用(全国) H12:3.6兆円→H26:10.0兆円、H37:21兆円程度
・保険料(全国) H12:2,911円→H26:4,972円、H37:8,200円程度
(H37年の本県見込みは各保険者が今秋にかけ試算予定)

⑦ICTの発達

第5期計画までの主な成果

① 富山型デイサービス事業所の増 H16.3月:27事業所→H26.3月:105事業所

② 地域密着型サービスの充実

- ・認知症グループホーム事業所数 H19.3月:57事業所→H26.3月:136事業所
- ・認知症対応型通所介護事業所数 H19.3月:17事業所→H26.3月:67事業所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所数 H19.3月:17事業所→H26.3月:63事業所

③ 認知症関係施策の推進

- ・認知症サポートー数 H21.5月:15,610人→H26.3月:54,552人
- ・認知症疾患医療センター数 H22.10~3病院

④ ケアネット21事業※の推進 H15:40地区→H25:231地区

※身近な地域を単位とし、地域住民自らが福祉ニーズを把握し、解決に取り組む活動

⑤ 在宅医療を推進している開業医グループ数 H26.6月:15(参加医師190人)
訪問看護ステーション数 H12.3月:27→H26.6月:50

国・県の新しい動き

① 介護保険法の改正等を含む、いわゆる「医療介護総合確保推進法」が成立

- ・市町村の役割の強化
 - * 在宅医療・介護連携の推進、認知症対策、生活支援サービスの充実・強化などが市町村が行う地域支援事業に位置づけ
 - * 予防給付のうち訪問介護・通所介護が地域支援事業に移行
- ・一定以上の所得を有する者の自己負担を引き上げ
- ・特別養護老人ホームの新規入所者を、原則、要介護3以上に限定

② 富山県地域包括ケアシステム推進会議の創設

- ・知事を会長とし、自治会、老人クラブ、ライフライン、商店街、建築、医療、福祉、ICT、行政等の各関係者で構成
- ・6月13日に第1回会議を開催。今後、それぞれの主体が果たすべき役割等、効果的な地域包括ケアシステムのあり方について議論

③ 高齢者の就労促進に向けた動き

・とやまシニア専門人材バンクの創設(H24.10月~)

新たな問題

① 高齢者が犠牲になる交通事故(H25:死者53人中、高齢者32人(約6割))
② 高齢者が被害者となる特殊詐欺
③ 認知症高齢者の徘徊や行方不明者の存在が社会問題化

第6期計画における基本目標

すべての高齢者が、人として尊重され、健康で生きがいを持ちながら、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築
～地域包括ケア体制の構築に向けて～

第6期計画における主な課題

○若いときからの健康づくり

- ・健康寿命を延ばし、高齢期においても健康でいきいきと暮らせるようにするための、若いときからの健康づくり
- ・地域、職場などが一体となった、個人の健康づくりを支援する環境づくり

○高齢者の就労・社会参加の促進

- ・高齢者の豊かな経験・知識・技能を生かすための積極的な就労支援
- ・ボランティアや地域活動への参加(地域包括ケアシステムにおける生)
- ・活支援の担い手としての参加も含む。)の促進

○介護予防の推進

- ・住民が主体となり運営する多様な通いの場づくりの推進
- ・既存の介護事業所によるサービスに加え、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用した支援の充実

○認知症対策の推進

- ・認知症の早期診断・早期対応や、住み慣れた地域での生活を支えることに重点を置いた施策の推進
- ・認知症の人の徘徊防止や徘徊者の早期発見に関する取組みや、関係機関の連携の推進

○在宅サービスの充実

- ・住み慣れた地域で可能な限り長く暮らすための、訪問看護サービスや地域密着型の定期巡回・随時対応型訪問サービス、通い・訪問・宿泊を柔軟に組み合わせる小規模多機能型居宅介護などの在宅サービス基盤の整備

○要介護者の介護を支える施設整備

- ・増加する中重度の要介護者や、在宅での生活が困難な要介護者を支えるための施設の計画的整備

○保健・福祉・介護の人材養成・確保と資質向上

- ・2025年に向けて増大が見込まれるサービス量に必要となる保健・福祉・介護人材の養成・確保

○地域包括ケアシステムの推進

- ・在宅医療・介護の連携の一層の推進
- ・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護サービスに加え、多様な主体による日常生活への支援や、安心して生活できる住まいの適切な確保など、総合的な支援が切れ目なく提供される体制の整備